

長岡市内の放課後等デイサービス事業所一覧表

「放課後等デイサービス」は、小学生から高校生までの発達に心配のある子どもを対象とした通所型の福祉サービスです。放課後や夏休み等の長期休暇中において、集団生活への適応や生活能力向上のための支援を行っています。
(児童福祉法第6条の2に基づく障害児通所支援事業)

(令和7年9月現在)

事業所名	所在地	電話番号	サービス提供時間
長岡療育園通園センター (重症心身障害児対象)	深沢町 2278-8	46-6611	平日・長期休み 9:00 ~ 17:00
虹のオアシス	三和 3-123-1	35-3887	平日 15:00 ~ 18:45 土・祝・長期休み 9:00 ~ 17:00
ピュアはーと	青葉台 4-9-7	46-5251	平日 14:30 ~ 18:00 長期休み 8:30 ~ 17:30
ピュアピース	青葉台 5-22-4	86-7195	平日 14:30 ~ 18:00 長期休み 8:30 ~ 17:30
多機能こどもセンター銀河	宮栄 3-17-15	31-6555	平日 9:30 ~ 17:30 長期休み
こどもサポート教室「きらり」 長岡校	今朝白 3-11-5	89-7085	月～土・祝 10:00 ~ 19:00
こどもサポート教室「きらり」 北長岡校	稲保南 1-219-17	86-8320	月～土・祝 9:00 ~ 18:00
あすなろ ・あすなろ(4階) ・あすなろカラフル(3階)	四郎丸 4-9-4 SKサカビル 3・4 階	86-8869	平日 14:00 ~ 18:00 土・日・祝・長期休み 10:00 ~ 17:00 (カラフル日・祝日除く)
あすなろキャンパス	曙 3-3-15	86-8869	平日 14:00 ~ 18:00
重症児デイサービス あすなろくれよん	曙 3-3-15	89-7969	平日 14:00 ~ 18:00 土・日・祝・長期休み 10:00 ~ 17:00
キッズサポートすまいる	与板町与板乙 2439-6	89-6186	月～土 13:30 ~ 17:30 長期休み 9:00 ~ 17:30
キッズサポート すまいる・はすがた	鉄工町 1-1-40	050-1190 -6264	月～土 13:30 ~ 17:30 長期休み 9:00 ~ 17:30
はびねすスティ古正寺	古正寺 3-92	86-5436	平日 15:00 ~ 18:00 土・日・祝・長期休み 10:00 ~ 16:00
はびねす古正寺	古正寺 3-125	86-5435	平日 15:00 ~ 18:00 土・日・祝・長期休み 10:00 ~ 16:00
はびねすジョブ古正寺	古正寺 3-125	86-4431	平日 14:00 ~ 17:30 土・日・祝・長期休み 9:00 ~ 16:30
たいよう	西宮内 2-131 旭マンション 101 号室	76-0687	平日 10:00 ~ 18:00 土・祝・長期休み 9:00 ~ 17:00
発達支援 ユニコーン	千手 2-10-21 2 階	86-7981	平日・土・日・祝 9:00 ~ 12:00 14:00 ~ 18:00
発達支援 ユニコーンⅡ	千手 2-2-15 1 階	89-8775	平日・土・祝 9:00 ~ 12:00 14:00 ~ 17:30
発達支援 ユニコーン こしじ教室	来迎寺字渋田甲 2602-2	86-6027	月～土・祝 9:00 ~ 12:00 14:00 ~ 17:00

事業所名	所在地	電話番号	サービス提供時間
児童デイサービス みそら	川崎 5-497-101	86-4848	平日 13:30 ~ 17:30 土・学校休業日 9:30 ~ 16:30
つむぎ	栃尾表町 5-6	86-6262	平日 13:30 ~ 17:30 長期休み 9:30 ~ 16:30
コベルプラス 長岡教室	関東町 5-5 長岡ファーストビル 201 号室	94-4622	火～土 9:30 ~ 18:30
るびなす	表町 4-4-3	94-6240	月～金 13:30 ~ 17:30 第1・3土、長期休み 9:30 ~ 16:30
発達支援ユニコーンの森	関原町 2 丁目 136 番地	86-8383	月～土・祝日 9:00 ~ 12:00 14:00 ~ 17:00
COMPASS 発達支援センター長岡	喜多町 407	94-5438	月～金 14:00 ~ 18:00 土曜、長期休み 10:00 ~ 16:00
フレディーながおか	中島 6-5-46	94-6406	平日 13:30 ~ 17:30 長期休み 9:30 ~ 16:30
はぴねすネスト	新町 3 丁目-3-60	89-6857	月～土 9:00 ~ 18:00

(※) 詳しくは各事業所にお問合せください。

サービス利用に伴う支援利用計画作成について

放課後等デイサービス事業所を利用するためには、「支援利用計画」の作成が必要です。

「支援利用計画」は指定相談支援事業所が作成しますので、ご希望の相談支援事業所にご相談ください。専門の相談員が家庭訪問等を行い、放課後等デイサービス事業所とも連携しながら、子どもの発達状況に合わせて短・中・長期の発達支援目標を保護者の皆さんに寄り添って作成します。

担当：長岡市教育委員会 子ども未来部 こども家庭センター こども発達相談室

住所：長岡市幸町 2 丁目 1 番 1 号（さいわいプラザ 6 階） 電話：0258-36-3727（平日 8:30～17:15）